

北海道公立学校教職員互助会員の皆さまへ

団体扱自動車保険はご加入者の皆さまに支えられている制度です。

北海道公立学校教職員互助会員の皆さまの団体扱自動車保険は団体扱割引率が適用されています。
この団体扱割引率は「契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出されるため、変動する場合があります。



そのしくみは・・・



団体扱自動車保険は、**ご契約台数が増え、**
また**安全運転のご加入者さまが増える**
ほど**団体扱割引率が上がります！**



逆に、**事故**による保険金のお支払いが**増加**すると損害
率が悪化し、団体扱割引率が**下がってしまいます。**
※「損害率」は北海道公立学校教職員互助会の団体扱自動車保
険全体の保険料に対する支払保険金の割合です。



皆さまにより多くご加入いただき、事故を減らすことができれば、**有利な割引率が適用される可能性が高くなります。**皆さまにとって、もっとお得になるように、**安全運転の心がけをお願いいたします。**

安全運転 5 則

ご存じですか？



1

安全速度を必ず守る



4

一時停止で横断歩行者の安全を守る



2

カーブの手前でスピードを落とす

5

飲酒運転は絶対にしない



3

交差点では必ず安全を確認する



『ドライブレコーダーの設置』のすすめ

あおり運転、信号無視、当て逃げや執拗な幅寄せなど、多くの方が危険運転に遭遇しています。

万が一事故に遭った際、ドライブレコーダーがないと客観的な証拠がなく、主張の食い違いや事故対応の長期化につながる可能性があります。

当会では会員の皆さまとご家族の安全を守るため、マイカーにドライブレコーダーの設置を推奨します。



引受保険会社



- ◆ 損害保険ジャパン（株）
- ◆ 三井住友海上火災保険（株）
- ◆ 東京海上日動火災保険（株）
- ◆ AIG損害保険（株）

- ◆ 共栄火災海上保険（株）
- ◆ あいおいニッセイ同和損害保険（株）
- ◆ 日新火災海上保険（株）